



## 保健センター「さんて郡山」

(☎ 58-3333 ・ FAX 58-3330)

〒639-1136 本庄町317-2 月～金曜日8時30分～17時

2・3ページの記事のお問い合わせ・申込は、特記を除いてさんて郡山までお願いします。

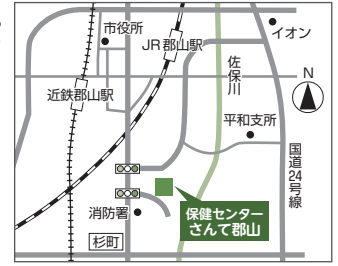


すこやかちゃん

### ■休日応急診療所：「さんて郡山」内 (☎ 59-2299)

診療科目：内科・小児科 診療時間：12時～21時

診療日：日曜・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日)



6月4日～10日は、歯と口の健康週間です。「おくりたい未来の自分にきれいな歯」

## II こどもの健康

※妊娠中に転入した人で、大和郡山市の妊婦健康診査補助券を持っていない人、お子さんの乳幼児健康診査・育児相談票などを持っていない人は、保健センター「さんて郡山」へ連絡してください。  
※警報発令時には中止することがありますので、保健センター「さんて郡山」までお問い合わせください。

事業名	対象	実施日・受付時間	持ちもの・備考	実施場所
■こんにちは赤ちゃん訪問	生後2カ月ごろまで	お子さんが生まれた全てのご家庭に、保健師等が子育て情報を持っておあいさつにうかがいます。		
■乳児健康診査	4カ月児	生後4カ月の間のみ	実施日や予約の有無は、医療機関で確認してください。	市内指定医療機関
	7カ月児	生後7カ月の間のみ		
■12カ月児育児相談 ブラッシング指導や絵本の紹介など	平成28年5月1日～15日生まれ	9日(金)	9:15～9:45	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児相談票</li> <li>・母子健康手帳</li> <li>・仕上げみがき用歯ブラシ</li> <li>・バスタオル</li> </ul>
	平成28年5月16日～31日生まれ	23日(金)		
■1歳6カ月児健康診査 ※1歳6カ月～2歳未満まで受診可能	平成27年11月1日～15日生まれ	7日(水)	13:00～13:45	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診査票</li> <li>・母子健康手帳</li> <li>・仕上げみがき用歯ブラシ</li> <li>・バスタオル</li> </ul>
	平成27年11月16日～30日生まれ	22日(木)		
■3歳児健康診査 ※3歳～4歳未満まで受診可能	平成25年12月1日～15日生まれ	14日(水)	13:00～13:45	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診査票(送付します)</li> <li>・母子健康手帳</li> <li>・尿(送付した容器に)</li> <li>・子ども用歯ブラシ</li> </ul>
	平成25年12月16日～31日生まれ	28日(水)		
■乳幼児・妊産婦 歯の相談 染め出しによるブラッシング指導など、歯科衛生士による個別相談	乳幼児(0～6歳児 就学前)、妊産婦 ※各日定員1人	9日(金)・23日(金)	11:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳</li> <li>・仕上げみがき用歯ブラシ</li> <li>※歯科検診ではありません</li> </ul>
		7日(水)・14日(水) 22日(木)・28日(水)	13:00	

さんて郡山

## 高齢者の肺炎球菌感染症定期予防接種 ～平成29年度対象者に個人通知します～

肺炎は日本人の死因第3位で、約30%が肺炎球菌によるものと考えられています。

肺炎球菌ワクチンは、肺炎の予防や重症化を予防します。

平成30年度までの5年間、65歳以上の5歳刻みの人を対象に定期予防接種として実施しています。

今年度は、下記の生年月日の人へお知らせ(若草色のハガキ)を5月末にお送りします。

～これまでに23価肺炎球菌ワクチンを受けたことがある人は、定期予防接種の対象外となります～

◆接種期間 = 6月1日(木)～平成30年3月31日(土)まで

◆接種費用 = 3,000円

◆平成29年度対象者 <自らの意思と責任で接種を希望する人>

65歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生まれ
70歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生まれ
75歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生まれ
80歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生まれ
85歳	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生まれ
90歳	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生まれ
95歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日生まれ
100歳	大正6年4月2日～大正7年4月1日生まれ

※60歳～65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害を有する人(身体障害者手帳1級相当)も対象となります。個人通知はありませんので、医療機関で相談してください。

※接種費用が無料となる人と手続き方法

・生活保護世帯・市民税非課税世帯の人：接種前に「さんて郡山」に申請し、無料証明書の発行を受ける。  
・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・被爆者健康手帳・戦傷病者手帳を持っている人：接種時に手帳を医療機関に提示

※公費負担(無料)証明書の手続きや市外接種の手続きについては、お知らせハガキの持参が必要になります。

お知らせハガキの到着後から手続きを開始します。

※市内実施医療機関など、詳しくは、広報「つながり」6月1日号に掲載する予定です。

